

第15期 計算書類に対する注記（法人全体用）

社会福祉法人 弘道福祉会
2024.06.01

1. 重要な会計方針

- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却方法
 - ① 有形固定資産 定額法
 - ② リース資産
 - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
 - ③ 無形固定資産
ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金 - 職員に対して将来支給する退職金の内、当該会計年度までに負担すべき金額を、計上している。
 - ② 賞与引当金 - 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 当法人では、一部の職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。
- (2) 上記（1）に該当する職員を除く常勤職員
確定給付型の制度として社内積立の退職一時金制度を採用している。

3. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人において作成する計算書類等は以下のとおりになっている

- (1) 法人全体の計算書類（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 公益事業、収益事業について拠点区分別内訳表は作成していない。（公益事業のみを行う拠点は
萱島居宅介護支援事業所一つ、他の拠点では社会福祉事業に付随して実施）
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ① 法人本部拠点区分（社会福祉事業）
 - 1 法人本部
 - 2 不動産貸付事業（収益事業）
 - ② 大宇陀特別養護老人ホームラガール拠点区分（社会福祉事業）
 - 1 大宇陀 特別養護老人ホームラガールサービス区分
 - 2 大宇陀 短期入所事業サービス区分
 - 3 大宇陀 居宅介護等事業サービス区分
 - 4 大宇陀 デイサービス事業サービス区分
 - 5 大宇陀 障害福祉サービス事業サービス区分
 - 6 大宇陀 訪問入浴事業サービス区分（公益事業）

- 7 大宇陀 居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)
- 8 大宇陀 地域支援事業等の公益事業サービス区分(公益事業)
- 9 大宇陀 小規模多機能居宅介護事業サービス区分
- ③ 洲本特別養護老人ホームラガール拠点区分(社会福祉事業)
 - 1 洲本 特別養護老人ホームラガール(長期入所)サービス区分
 - 2 洲本 短期入所事業サービス区分
 - 3 洲本 居宅介護等事業サービス区分
 - 4 洲本 デイサービス事業サービス区分
 - 5 洲本 障害福祉サービス事業サービス区分
 - 6 洲本 訪問入浴事業サービス区分(公益事業)
 - 7 洲本 居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)
- ④ 明石特別養護老人ホームラガール拠点区分(社会福祉事業)
 - 1 明石 特別養護老人ホームラガールサービス区分
 - 2 明石 短期入所事業サービス区分
 - 3 明石 居宅介護等事業サービス区分
 - 4 明石 デイサービス事業サービス区分
 - 5 明石 障害福祉サービス事業サービス区分
 - 6 明石 居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)
- ⑤ 茨木特別養護老人ホームラガール拠点区分(社会福祉事業)
 - 1 茨木特別養護老人ホームラガールサービス区分
 - 2 茨木 短期入所事業サービス区分
 - 3 茨木 居宅介護等事業サービス区分
 - 4 茨木 デイサービス事業サービス区分
 - 5 茨木 居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)
- ⑥ 明石二見特別養護老人ホームラガール拠点区分(社会福祉事業)
 - 1 明石二見特別養護老人ホームラガールサービス区分
 - 2 明石二見 短期入所事業サービス区分
 - 3 明石二見 居宅介護等事業サービス区分
 - 4 明石二見 デイサービス事業サービス区分
 - 5 明石二見 居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)
- ⑦ 萱島 居宅介護支援事業所 拠点区分(公益事業)
 - 1 萱島 居宅介護支援事業サービス区分
- ⑧ 洲本小規模多機能居宅介護事業拠点区分(社会福祉事業)
 - 1 洲本小規模多機能居宅介護事業サービス区分
- ⑨ 大宇陀グループホーム(認知症対応型共同生活介護)拠点区分(社会福祉事業)
 - 1 大宇陀グループホームサービス区分
 - 2 大宇陀グループホーム デイサービス事業サービス区分
- ⑩ 門真ケアセンターラガール 拠点区分(社会福祉事業)
 - 1 門真小規模多機能居宅介護事業サービス区分
 - 2 門真グループホームサービス区分
- ⑪ 明石ケアセンターラガール 拠点区分(社会福祉事業)
 - 1 明石小規模多機能居宅介護事業サービス区分
 - 2 明石グループホームサービス区分
- ⑫ 洲本ケアセンターラガール 拠点区分(社会福祉事業)
 - 1 洲本中川原小規模多機能居宅介護事業サービス区分
 - 2 洲本中川原グループホームサービス区分
- ⑬ 明石二見ケアセンターラガール 拠点区分(社会福祉事業)
 - 1 明石二見小規模多機能居宅介護事業サービス区分
- ⑭ 守口金田ケアセンターラガール 拠点区分(社会福祉事業)
 - 1 守口金田地域密着型特別養護老人ホームラガールサービス区分

- 2 守口金田小規模多機能居宅介護事業サービス区分
- 3 守口金田グループホームサービス区分
- 4 守口金田短期入所事業サービス区分
- 5 守口金田デイサービス事業サービス区分
- 6 守口金田居宅介護等事業 サービス区分
- 7 守口金田居宅介護支援事業 サービス区分(公益事業)
- ⑮ 上本町特別養護老人ホームラガール 拠点区分(社会福祉事業)
 - 1 上本町特別養護老人ホームラガールサービス区分
 - 2 上本町地域密着型特別養護老人ホームサービス区分
 - 3 上本町短期入所事業サービス区分
 - 4 上本町デイサービス事業サービス区分
 - 5 上本町居宅介護等事業サービス区分
- ⑯ 尼崎特別養護老人ホームラガール 拠点区分(社会福祉事業)
 - 1 尼崎特別養護老人ホームラガールサービス区分
 - 2 尼崎短期入所事業サービス区分
 - 3 尼崎デイサービス事業サービス区分
 - 4 尼崎居宅介護等事業サービス区分
 - 5 尼崎小規模多機能居宅介護事業サービス区分
 - 6 尼崎グループホームサービス区分
- ⑰ 茨木太田ケアセンターラガール 拠点区分(社会福祉事業)
 - 1 茨木太田地域密着型特別養護老人ホームラガールサービス区分
 - 2 茨木太田小規模多機能居宅介護事業サービス区分
 - 3 茨木太田グループホームサービス区分
 - 4 茨木太田短期入所事業サービス区分
 - 5 茨木太田デイサービス事業サービス区分
 - 6 茨木太田居宅介護等事業サービス区分
 - 7 茨木太田居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|----------------|------------|-------------|----------------|
| 土地 | 3,682,016,263 | | | 3,682,016,263 |
| 建物 | 10,962,025,601 | 57,348,500 | 530,275,267 | 10,489,098,834 |
| 合計 | 14,644,041,864 | 57,348,500 | 530,275,267 | 14,171,115,097 |

5 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

| | |
|----------|-----------------|
| 土地(基本財産) | 3,501,146,263 円 |
| 建物(基本財産) | 9,687,044,372 円 |
| 土地 | 288,447,520 円 |
| 建物 | 205,273,473 円 |

計 13,681,911,628 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 8,879,096,736 円

長期運営資金(1年以内返済予定額を含む)

238,764,000 円

計

9,117,860,736 円

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|----------------|---------------|----------------|
| 建物(基本財産) | 14,869,154,427 | 4,380,055,593 | 10,489,098,834 |
| 建物 | 303,345,668 | 97,909,028 | 205,436,640 |
| 構築物 | 397,307,135 | 139,231,251 | 258,075,884 |
| 機械及び装置 | 13,164,716 | 6,198,177 | 6,966,539 |
| 車輛運搬具 | 10,473,088 | 9,866,786 | 606,302 |
| 器具及び備品 | 905,066,997 | 566,066,035 | 342,371,820 |
| 有形リース資産 | 45,650,530 | 29,956,132 | 15,694,390 |
| 合計 | 16,544,162,561 | 5,229,283,002 | 11,318,250,409 |

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券

該当なし

10. 関連当事者との取引の内容

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. 重要な後発事象

該当なし

13. 合併又は事業の譲渡若しくは譲受け

該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態

を明らかにするために必要な事項

該当なし

第15期 計算書類に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人 弘道福社会
法人本部（社会福祉事業）
2024.06.01

1. 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産 定額法

② リース資産

・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

③ 無形固定資産

ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他無形固定資産については、定額法

(3) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金 — 職員に対して将来支給する退職金の内、当該会計年度までに負担すべき金額を、計上している。

② 賞与引当金 — 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

(1) 当法人では一部の職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

(2) 上記（1）に該当する職員を除く常勤職員

確定給付型の制度として社内積立の退職一時金制度を採用している。

3. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている

(1) 当拠点区分の計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 弘道会本部 拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分の内容

該当なし

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|--------|------------|------------|-----------|
| 器具及び備品 | 18,917,373 | 15,546,514 | 3,370,859 |
| 合 計 | 18,917,373 | 15,546,514 | 3,370,859 |

8 債権額、徴収不能引当金の当期末残高及び債権の当期末残高
該当なし

9. 満期保有目的の債券
該当なし

10. 重要な後発事象
該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

第15期 財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人 弘道福祉会
法人本部 不動産貸付事業（収益事業）
2024.06.01

1. 重要な会計方針

- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却方法
 - ① 有形固定資産 定額法
 - ② リース資産
 - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
 - ③ 無形固定資産
 - ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - その他無形固定資産については、定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金 — 職員に対して将来支給する退職金の内、当該会計年度までに負担すべき金額を、計上している。
 - ② 賞与引当金 — 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 当法人では一部の職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。
- (2) 上記（1）に該当する職員を除く常勤職員
確定給付型の制度として社内積立の退職一時金制度を採用している。

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている

- (1) 当拠点区分の計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 不動産貸付事業（収益事業）におけるサービス区分の内容
該当なし

4. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。
該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

① 土地 上本町(鶴橋)特養ホーム北 駐車場賃貸区画 1159.10 m²(簿価) 288,447,520 円
担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

| | |
|-----------|---------------|
| 土地取得資金借入金 | 238,764,000 円 |
| 計 | 238,764,000 円 |

② (以下を、金田ケアセンターラガールに合わせて計上)

建物(収益事業資産) 社医)弘道会本部 賃貸区画 680.2 m² (簿価) 147,321,349 円

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(以下を、金田ケアセンターラガールに合わせて計上)

(単位:円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|-------------------------|-------------|------------|-------------|
| 建物:収益事業分 金田CCラガールに計上 | 200,961,051 | 53,639,702 | 147,321,349 |
| 合計 | 200,961,051 | 53,639,702 | 147,321,349 |

8 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

第 15 期 財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人 弘道福祉会
大宇陀特別養護老人ホームラガール
2023.06.06

1. 重要な会計方針

- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却方法
 - ① 有形固定資産 定額法
 - ② リース資産
 - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
 - ③ 無形固定資産
ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金 — 職員に対して将来支給する退職金の内、当該会計年度までに負担すべき金額を、計上している。
 - ② 賞与引当金 — 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 当法人では一部の職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。
- (2) 上記（1）に該当する職員を除く常勤職員
確定給付型の制度として社内積立の退職一時金制度を採用している。

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている

- (1) 当拠点区分の計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 大宇陀特別養護老人ホームラガール拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分の内容
 - 1 大宇陀 特別養護老人ホームラガールサービス区分
 - 2 大宇陀 短期入所事業サービス区分
 - 3 大宇陀 居宅介護等事業サービス区分
 - 4 大宇陀 デイサービス事業サービス区分
 - 5 大宇陀 障害福祉サービス事業サービス区分
 - 6 大宇陀 訪問入浴事業サービス区分(公益事業)
 - 7 大宇陀 居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)
 - 8 大宇陀 地域支援事業等の公益事業サービス区分(公益事業)
 - 9 大宇陀 小規模多機能居宅介護事業サービス区分(公益事業)

4. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|------------|------------|-------------|
| 土地 | 67,992,224 | | | 67,992,224 |
| 建物 | 790,454,363 | 29,344,700 | 41,751,474 | 778,047,589 |
| 合 計 | 858,446,587 | 29,344,700 | 41,751,474 | 846,039,813 |

5. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

| | | | | |
|----------|---------------|-------------------------|------|---------------|
| 土地（基本財産） | 大宇陀ラガール敷地 | 14483.00 m ² | （簿価） | 67,992,224 円 |
| 建物（基本財産） | 大宇陀ラガール＋小多機建物 | 3896.31 m ² | （簿価） | 778,047,589 円 |
| 建物 | 大宇陀ラガール内 改修等 | | | 15,546,976 円 |
| 計 | | | | 861,586,789 円 |

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

| | | |
|---------|------------------------|---------------|
| 設備資金借入金 | 大宇陀ラガール改修及び小規模多機能増築工事費 | 341,690,000 円 |
| 計 | | 341,690,000 円 |

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|---------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 1,333,596,411 | 555,548,822 | 778,047,589 |
| 建物 | 37,257,000 | 21,710,024 | 15,546,976 |
| 構築物 | 28,685,567 | 8,874,644 | 19,810,923 |
| 機械及び装置 | 3,180,297 | 980,589 | 2,199,708 |
| 車輛運搬具 | 4,518,640 | 4,100,155 | 418,485 |
| 器具及び備品 | 90,167,871 | 51,392,861 | 38,775,010 |
| 合 計 | 1,497,405,786 | 642,607,095 | 854,798,691 |

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

第 15 期 財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人 弘道福祉会
洲本特別養護老人ホームラガール
2024.06.01

1. 重要な会計方針

- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却方法
 - ① 有形固定資産 定額法
 - ② リース資産
 - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
 - ③ 無形固定資産
ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金 — 職員に対して将来支給する退職金の内、当該会計年度までに負担すべき金額を、計上している。
 - ② 賞与引当金 — 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 当法人では一部の職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。
- (2) 上記（1）に該当する職員を除く常勤職員
確定給付型の制度として社内積立の退職一時金制度を採用している。

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている

- (1) 当拠点区分の計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 洲本特別養護老人ホームラガール拠点区分(社会福祉事業)におけるサービス区分の内容
 - 1 洲本 特別養護老人ホームラガール（長期入所）サービス区分
 - 2 洲本 短期入所事業サービス区分
 - 3 洲本 居宅介護等事業サービスサービス区分
 - 4 洲本 デイサービス事業サービス区分
 - 5 洲本 障害福祉サービス事業サービス区分
 - 6 洲本 訪問入浴事業サービス経理区分(公益事業)
 - 7 洲本 居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)

4. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|------------|-------------|
| 土地 | 260,195 | | | 260,195 |
| 建物 | 415,125,290 | | 20,318,616 | 394,806,674 |
| 合 計 | 415,385,485 | | 20,318,616 | 395,066,869 |

5. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

| | | | | |
|----------|--------------|------------------------|------|---------------|
| 土地（基本財産） | 洲本ラガール敷地 | 2316.79 m ² | (簿価) | 260,195 円 |
| 建物（基本財産） | 洲本ラガール建物 | 3040.70 m ² | (簿価) | 394,806,674 円 |
| 建物 | 洲本ラガール建物改修工事 | | (簿価) | 13,624,305 円 |
| 計 | | | | 408,691,174 円 |

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

| | | |
|---------|---------------|---------------|
| 設備資金借入金 | (洲本 CC 増築工事費) | 192,750,000 円 |
| 計 | | 0 円 |

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 853,940,000 | 459,133,326 | 394,806,674 |
| 建物 | 21,443,400 | 7,819,095 | 13,624,305 |
| 構築物 | 14,936,925 | 7,285,433 | 7,651,492 |
| 機械及び装置 | 704,685 | 704,684 | 1 |
| 車輛運搬具 | 1,612,000 | 1,611,999 | 1 |
| 器具及び備品 | 48,205,284 | 30,150,888 | 18,054,396 |
| 合 計 | 940,842,294 | 506,705,425 | 434,136,869 |

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

9. 満期保有目的の債券
該当なし

10. 重要な後発事象
該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

第15期 財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人 弘道福祉会
明石特別養護老人ホームラガール
2024.06.01

1. 重要な会計方針

- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却方法
 - ① 有形固定資産 定額法
 - ② リース資産
 - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
 - ③ 無形固定資産
ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金 — 職員に対して将来支給する退職金の内、当該会計年度までに負担すべき金額を、計上している。
 - ② 賞与引当金 — 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 当法人では一部の職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。
- (2) 上記（1）に該当する職員を除く常勤職員
確定給付型の制度として社内積立の退職一時金制度を採用している。

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている

- (1) 当拠点区分の計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 明石特別養護老人ホームラガール拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分の内容
 - 1 明石 特別養護老人ホームラガールサービス区分
 - 2 明石 短期入所事業サービス区分
 - 3 明石 居宅介護等事業サービス区分
 - 4 明石 デイサービス事業サービス区分
 - 5 明石 障害福祉サービス事業サービス区分
 - 6 明石 居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)

4. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|---------------|------------|------------|---------------|
| 土地 | 158,000,000 | | | 158,000,000 |
| 建物 | , 499,384,254 | 14,091,000 | 25,557,293 | , 487,917,961 |
| 合 計 | 657,384,254 | 14,091,000 | 25,557,293 | 645,917,961 |

5 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

6. 担保に供している資産
該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|---------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 955,565,500 | 467,647,539 | 487,917,961 |
| 構築物 | 6,696,000 | 2,905,200 | 3,790,800 |
| 機械及び装置 | 924,000 | 923,999 | 1 |
| 器具及び備品 | 69,705,385 | 36,531,192 | 33,174,193 |
| 有形リース資産 | 9,036,000 | 8,348,000 | 688,000 |
| 合 計 | 1,041,926,885 | 516,355,930 | 525,570,955 |

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

9. 満期保有目的の債券
該当なし

10. 重要な後発事象
該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

第15期 計算書類に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人 弘道福祉会
茨木特別養護老人ホームラガール
2024.06.01

1. 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産 定額法

② リース資産

- ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

③ 無形固定資産

ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法

(3) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金 — 職員に対して将来支給する退職金の内、当該会計年度までに負担すべき金額を、計上している。

② 賞与引当金 — 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

(1) 当法人では一部の職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

(2) 上記（1）に該当する職員を除く常勤職員
確定給付型の制度として社内積立の退職一時金制度を採用している。

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている

(1) 当拠点区分の計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 茨木特別養護老人ホームラガール拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分の内容

- 1 茨木 特別養護老人ホームラガールサービス区分
- 2 茨木 短期入所事業サービス区分
- 3 茨木 居宅介護等事業サービス区分
- 4 茨木 デイサービス事業サービス区分
- 5 茨木 居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)

4. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|---------------|-------|------------|---------------|
| 土地 | 811,595,253 | | | 811,595,253 |
| 建物 | 516,058,613 | | 23,583,358 | 492,475,255 |
| 合計 | 1,327,653,866 | | 23,884,285 | 1,304,070,508 |

5. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分にかかる国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

| | | | | |
|----------|--------------|------------------------|------|-----------------|
| 土地（基本財産） | 茨木ラガール敷地 | 6786.00 m ² | （簿価） | 811,595,253 円 |
| 建物（基本財産） | 茨木ラガール建物 延 | 5177.31 m ² | （簿価） | 506,388,055 円 |
| 建物 | 茨木ラガール建物改修工事 | | （簿価） | 17,147,364 円 |
| 計 | | | | 1,335,130,672 円 |

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

| | | |
|---------|----------------|--------------|
| 設備資金借入金 | （1年以内返済予定額を含む） | 31,080,000 円 |
| 計 | | 31,080,000 円 |

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|---------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 1,211,535,406 | 705,147,351 | 506,388,055 |
| 建物 | 27,596,846 | 10,449,482 | 17,147,364 |
| 構築物 | 76,787,899 | 49,884,293 | 26,903,606 |
| 機械及び装置 | 3,609,320 | 1,967,215 | 1,642,105 |
| 器具及び備品 | 98,453,081 | 84,632,557 | 13,820,523 |
| 有形リース資産 | 25,862,390 | 13,065,097 | 12,797,293 |
| 合計 | 1,443,844,942 | 865,145,995 | 578,698,946 |

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

9. 満期保有目的の債券
該当なし

10. 重要な後発事象
該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

第 15 期 財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人 弘道福祉会
明石二見特別養護老人ホームラガール
2024.06.01

1. 重要な会計方針

- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却方法
 - ① 有形固定資産 定額法
 - ② リース資産
 - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
 - ③ 無形固定資産
ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金 — 職員に対して将来支給する退職金の内、当該会計年度までに負担すべき金額を、計上している。
 - ② 賞与引当金 — 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 当法人では一部の職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。
- (2) 上記（1）に該当する職員を除く常勤職員
確定給付型の制度として社内積立の退職一時金制度を採用している。

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている

- (1) 当拠点区分の計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 明石二見特別養護老人ホームラガール拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分の内容
 - 1 明石二見特別養護老人ホームラガールサービス区分
 - 2 明石二見 短期入所事業サービス区分
 - 3 明石二見 居宅介護等事業サービス区分
 - 4 明石二見 デイサービス事業サービス区分
 - 5 明石二見 居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)

4. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|---------------|-------|------------|---------------|
| 土地 | 463,513,103 | | | 463,513,103 |
| 建物 | 668,845,677 | | 24,063,635 | 644,782,042 |
| 合計 | 1,132,358,780 | | 24,063,635 | 1,108,295,145 |

- 5 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

| | | | | |
|----------|------------|------------------------|------|-----------------|
| 土地（基本財産） | 明石二見ラガール敷地 | 4620.84 m ² | （簿価） | 463,513,103 円 |
| 建物（基本財産） | 明石二見ラガール建物 | 6095.49 m ² | （簿価） | 644,782,042 円 |
| 計 | | | | 1,108,295,145 円 |

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

| | | |
|---------|----------------|---------------|
| 設備資金借入金 | （1年以内返済予定額を含む） | 400,860,000 円 |
| 土地取得資金 | （1年以内返済予定額を含む） | 44,240,000 円 |
| 計 | | 445,100,000 円 |

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 925,524,450 | 280,742,408 | 644,782,042 |
| 構築物 | 1,798,125 | 1,078,872 | 719,253 |
| 車輛運搬具 | 3,785,486 | 3,785,484 | 1 |
| 器具及び備品 | 42,762,371 | 41,584,187 | 1,178,184 |
| 合計 | 973,870,432 | 327,190,951 | 646,679,480 |

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

9. 満期保有目的の債券
該当なし

10. 重要な後発事象
該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

第15期 財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人 弘道福祉会
萱島居宅介護支援事業所ラガール
2024.06.01

1. 重要な会計方針

- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却方法
 - ① 有形固定資産 定額法
 - ② リース資産
 - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
 - ③ 無形固定資産
ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金 — 職員に対して将来支給する退職金の内、当該会計年度までに負担すべき金額を、計上している。
 - ② 賞与引当金 — 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 当法人では一部の職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。
- (2) 上記（1）に該当する職員を除く常勤職員
確定給付型の制度として社内積立の退職一時金制度を採用している。

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている

- (1) 当拠点区分の計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 萱島 居宅介護支援事業所拠点区分（公益事業）におけるサービス区分の内容
 - 1 萱島 居宅介護支援事業サービス区分

4. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産 無

5. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|---------|-----------|-----------|---------|
| 有形リース資産 | 320,000 | 319,998 | 0 |
| 器具及び備品 | 1,581,492 | 1,322,612 | 258,880 |
| 合計 | 1,901,492 | 1,642,610 | 258,880 |

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

第 15 期 財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人 弘道福祉会
洲本小規模多機能居宅介護事業所ラガール
2024.06.01

1. 重要な会計方針

- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却方法
 - ① 有形固定資産 定額法
 - ② リース資産
 - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
 - ③ 無形固定資産
ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金 — 職員に対して将来支給する退職金の内、当該会計年度までに負担すべき金額を、計上している。
 - ② 賞与引当金 — 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 当法人では一部の職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。
- (2) 上記（1）に該当する職員を除く常勤職員
確定給付型の制度として社内積立の退職一時金制度を採用している。

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている

- (1) 当拠点区分の計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 洲本小規模多機能居宅介護事業拠点区分（社会福祉事業）
 - 1 洲本小規模多機能居宅介護事業サービス区分

4. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|------------|-------|-----------|------------|
| 土地 | 22,870,000 | | | 22,870,000 |
| 建物 | 52,973,691 | | 2,788,089 | 50,185,602 |
| 合計 | 75,843,691 | | 2,788,089 | 73,055,602 |

5 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|------------|------------|------------|
| 建物（基本財産） | 92,936,300 | 42,750,698 | 50,185,602 |
| 器具及び備品 | 4,821,754 | 4,714,102 | 107,652 |
| 合計 | 97,758,054 | 47,464,800 | 50,293,254 |

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

第15期 財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人 弘道福祉会
大宇陀グループホームラガール
2024.06.01

1. 重要な会計方針

- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却方法
 - ① 有形固定資産 定額法
 - ② リース資産
 - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
 - ③ 無形固定資産
ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金 — 職員に対して将来支給する退職金の内、当該会計年度までに負担すべき金額を、計上している。
 - ② 賞与引当金 — 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 当法人では一部の職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。
- (2) 上記（1）に該当する職員を除く常勤職員
確定給付型の制度として社内積立の退職一時金制度を採用している。

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている

- (1) 当拠点区分の計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 大宇陀グループホーム拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分の内容
 - 1 大宇陀グループホームサービス区分
 - 2 大宇陀グループホーム デイサービス事業サービス区分

4. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|-----------|-------------|
| 土地 | 13,800,000 | | | 13,800,000 |
| 建物 | 181,667,008 | | 8,515,641 | 173,151,367 |
| 合計 | 195,467,008 | | 8,515,641 | 186,951,367 |

5 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

| | | | | |
|----------|--------------|------------------------|------|---------------|
| 土地（基本財産） | 大宇陀グループホーム敷地 | 6,786 m ² | （簿価） | 13,800,000 円 |
| 建物（基本財産） | 大宇陀グループホーム建物 | 1354.81 m ² | （簿価） | 173,151,367 円 |
| 計 | | | | 186,951,367 円 |

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 75,164,000 円

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 283,854,700 | 110,703,333 | 173,151,367 |
| 器具及び備品 | 16,623,399 | 16,256,809 | 366,590 |
| 合計 | 300,478,099 | 126,960,142 | 173,517,957 |

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

第15期 財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人 弘道福祉会
門真ケアセンターラガール
2024.06.01

1. 重要な会計方針

- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却方法
 - ① 有形固定資産 定額法
 - ② リース資産
 - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
 - ③ 無形固定資産
ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金 — 職員に対して将来支給する退職金の内、当該会計年度までに負担すべき金額を、計上している。
 - ② 賞与引当金 — 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 当法人では一部の職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。
- (2) 上記（1）に該当する職員を除く常勤職員
確定給付型の制度として社内積立の退職一時金制度を採用している。

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている

- (1) 当拠点区分の計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 門真ケアセンターラガール拠点区分(社会福祉事業)におけるサービス区分の内容
 - 1 門真小規模多機能居宅介護事業サービス区分
 - 2 門真グループホームサービス区分

4. 基本財産の増減の内容及び金額

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|------------|-------------|
| 土地 | 122,216,000 | | | 122,216,000 |
| 建物 | 363,643,134 | | 19,590,668 | 344,052,466 |
| 合計 | 485,859,134 | | 19,590,668 | 466,268,466 |

5 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

| | | | | | |
|----------|----------|------------------------|------|-------------|---|
| 土地（基本財産） | 門真ラガール敷地 | 636.54 m ² | （簿価） | 122,216,000 | 円 |
| 建物（基本財産） | 門真ラガール建物 | 1584.87 m ² | （簿価） | 344,052,466 | 円 |
| 計 | | | | 466,268,466 | 円 |

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 219,830,000 円

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 526,898,700 | 182,846,234 | 344,052,466 |
| 器具及び備品 | 18,350,576 | 17,739,795 | 610,781 |
| 合計 | 545,249,276 | 200,586,029 | 344,663,247 |

8 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

第15期 財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人 弘道福祉会
明石ケアセンターラガール
2024.06.01

1. 重要な会計方針

- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 定額法
 - ② リース資産
 - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
 - ③ 無形固定資産
ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金 — 職員に対して将来支給する退職金の内、当該会計年度までに負担すべき金額を、計上している。
 - ② 賞与引当金 — 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 当法人では一部の職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。
- (2) 上記（1）に該当する職員を除く常勤職員
確定給付型の制度として社内積立の退職一時金制度を採用している。

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている

- (1) 当拠点区分の計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 明石ケアセンターラガール 拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分の内容
 - 1 明石小規模多機能居宅介護事業サービス区分
 - 2 明石グループホームサービス区分

4. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|------------|-------------|
| 土地 | 268,661,000 | | | 268,661,000 |
| 建物 | 485,603,324 | | 24,195,730 | 461,407,594 |
| 合計 | 754,264,324 | | 24,195,730 | 730,068,594 |

* 小規模多機能事業所と同敷地に、グループホーム棟を増築

- 5 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

| | | | | |
|----------|------------|------------------------|------|---------------|
| 土地（基本財産） | 明石ケアセンター敷地 | 2651.00 m ² | （簿価） | 268,661,000 円 |
| 建物（基本財産） | 明石小規模多機能建物 | 846.00 m ² | （簿価） | 197,456,695 円 |
| 計 | | | | 466,117,695 円 |

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

| | | |
|---------|----------------|---------------|
| 設備資金借入金 | （1年以内返済予定額を含む） | 59,055,000 円 |
| 土地購入資金 | （1年以内返済予定額を含む） | 120,672,000 円 |
| 計 | | 179,727,000 円 |

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 611,449,737 | 150,042,143 | 461,407,594 |
| 建物 | 220,000 | 56,833 | 163,167 |
| 構築物 | 21,187,254 | 3,523,817 | 17,663,437 |
| 器具及び備品 | 27,158,337 | 14,949,498 | 12,208,839 |
| 合計 | 660,015,328 | 168,572,291 | 491,443,037 |

- 8 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

9. 満期保有目的の債券
該当なし

10. 重要な後発事象
該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

第15期 財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人 弘道福祉会
洲本ケアセンターラガール
2024.06.01

1. 重要な会計方針

- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却方法
 - ① 有形固定資産 定額法
 - ② リース資産
 - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
 - ③ 無形固定資産
ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金 — 職員に対して将来支給する退職金の内、当該会計年度までに負担すべき金額を、計上している。
 - ② 賞与引当金 — 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 当法人では一部の職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。
- (2) 上記（1）に該当する職員を除く常勤職員
確定給付型の制度として社内積立の退職一時金制度を採用している。

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている

- (1) 当拠点区分の計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 洲本ケアセンターラガール拠点区分(社会福祉事業)におけるサービス区分の内容
 - 1 洲本中川原小規模多機能居宅介護事業サービス区分
 - 2 洲本中川原グループホームサービス区分

4. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|------------|-------------|
| 土地 | 18,551,556 | | | 18,551,556 |
| 建物 | 349,405,608 | | 20,983,249 | 328,422,359 |
| 合計 | 367,957,164 | | 20,983,249 | 346,973,915 |

5 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

| | | | |
|----------|-----------------|-----------------------------|---------------|
| 土地（基本財産） | 洲本ケアセンターラガール敷地 | 1,150 m ² （簿価） | 18,551,556 円 |
| 建物（基本財産） | 洲本ケアセンターラガール増築分 | 1670.40 m ² （簿価） | 328,422,359 円 |
| 計 | | | 346,973,915 円 |

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

| | | |
|---------|----------------|---------------|
| 設備資金借入金 | 福祉医療機構（建設整備資金） | 192,750,000 円 |
|---------|----------------|---------------|

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 517,271,600 | 188,849,241 | 328,422,359 |
| 構築物 | 10,584,000 | 6,204,870 | 4,379,130 |
| 器具及び備品 | 19,592,965 | 18,113,948 | 1,479,017 |
| 合計 | 547,448,565 | 213,168,059 | 334,280,506 |

8 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

第 15 期 財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人 弘道福祉会
明石二見ケアセンターラガール
2024.06.01

1. 重要な会計方針

- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却方法
 - ① 有形固定資産 定額法
 - ② リース資産
 - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法.
 - ③ 無形固定資産
ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金 — 職員に対して将来支給する退職金の内、当該会計年度までに負担すべき金額を、計上している。
 - ② 賞与引当金 — 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 当法人では一部の職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。
- (2) 上記（1）に該当する職員を除く常勤職員
確定給付型の制度として社内積立の退職一時金制度を採用している。

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている

- (1) 当拠点区分の計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 明石二見ケアセンターラガール拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分
 - 1 明石二見小規模多機能居宅介護事業サービス区分

4. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|-----------|-------------|
| 建物 | 122,921,727 | | 7,264,582 | 115,657,145 |
| 合計 | 122,921,727 | | 7,264,582 | 115,657,145 |

5. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

| | | | | |
|----------|------------|--------------------------------|------|---------------|
| 土地（基本財産） | 明石二見ラガール敷地 | 4620.84 m ² | （簿価） | 463,513,103 円 |
| 建物（基本財産） | 明石二見ラガール増築 | 5550.15→6095.49 m ² | （簿価） | 115,657,145 円 |
| 計 | | | | 579,170,248 円 |

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

| | | |
|---------|----------------|--------------|
| 設備資金借入金 | （1年以内返済予定額を含む） | 65,320,000 円 |
|---------|----------------|--------------|

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|-------------|------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 173,773,801 | 58,116,656 | 115,657,145 |
| 構築物 | 9,340,199 | 3,736,072 | 5,604,127 |
| 器具及び備品 | 5,730,382 | 5,547,357 | 183,025 |
| 合計 | 188,844,382 | 67,400,085 | 121,444,297 |

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 該当なし

9. 満期保有目的の債券 該当なし

10. 重要な後発事象 該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

第15期 財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人 弘道福祉会
守口金田ケアセンターラガール
2024.06.01

1. 重要な会計方針

- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却方法
 - ① 有形固定資産 定額法
 - ② リース資産
 - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
 - ③ 無形固定資産
ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金 — 職員に対して将来支給する退職金の内、当該会計年度までに負担すべき金額を、計上している。
 - ② 賞与引当金 — 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 当法人では一部の職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。
- (2) 上記（1）に該当する職員を除く常勤職員
確定給付型の制度として社内積立の退職一時金制度を採用している。

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている

- (1) 当拠点区分の計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 守口金田ケアセンターラガール拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分
 - 1 守口金田地域密着型特別養護老人ホームラガールサービス区分
 - 2 守口金田小規模多機能居宅介護事業サービス区分
 - 3 守口金田グループホームサービス区分
 - 4 守口金田短期入所事業サービス区分
 - 5 守口金田デイサービス事業サービス区分
 - 6 守口金田居宅介護等事業サービス区分
 - 7 守口金田居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)

4. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|---------------|-------|------------|---------------|
| 土地 | 494,756,600 | | | 494,756,600 |
| 建物 | 1,179,450,133 | | 62,562,878 | 1,116,887,255 |
| 合計 | 1,674,206,733 | | 62,562,878 | 1,611,643,855 |

5 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

| | | | | |
|------------|------------------|------------------------|------|-----------------|
| 土地（基本財産） | 守口金田ケアセンターラガール敷地 | 3100.15 m ² | （簿価） | 494,756,600 円 |
| 建物（基本財産） | 守口金田ケアセンターラガール建物 | 5377.25 m ² | （簿価） | 1,116,887,255 円 |
| 建物（収益事業資産） | 社医）弘道会本部 賃貸区画 | 680.2 m ² | （簿価） | 147,321,349 円 |
| 計 | | | | 1,758,965,204 円 |

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

| | |
|------------------------------------|---------------|
| 設備資金借入金 福祉医療機構（1年以内返済予定額を含む） | 899,200,000 円 |
| 土地・建築工事資金借入金 三井住友銀行他（1年以内返済予定額を含む） | 696,003,000 円 |

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|-------------|---------------|-------------|---------------|
| 建物（基本財産） | 1,523,545,961 | 406,658,706 | 1,116,887,255 |
| 建物（本部・収益事業） | 200,961,051 | 53,639,702 | 147,321,349 |
| 構築物 | 36,451,771 | 15,874,742 | 20,577,029 |
| 器具及び備品 | 59,937,000 | 47,016,403 | 12,920,597 |
| 有形リース資産 | 10,432,140 | 8,223,037 | 2,209,103 |
| 合計 | 1,831,327,923 | 531,412,590 | 1,299,915,333 |

8 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

第15期 財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人 弘道福祉会
上本町特別養護老人ホームラガール
2024.06.01

1. 重要な会計方針

- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却方法
 - ① 有形固定資産 定額法
 - ② リース資産
 - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
 - ③ 無形固定資産
ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金 — 職員に対して将来支給する退職金の内、当該会計年度までに負担すべき金額を、計上している。
 - ② 賞与引当金 — 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 当法人では一部の職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。
- (2) 上記（1）に該当する職員を除く常勤職員
確定給付型の制度として社内積立の退職一時金制度を採用している。

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている

- (1) 当拠点区分の計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 上本町特別養護老人ホームラガール拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分
 - 1 上本町特別養護老人ホームラガールサービス区分
 - 2 上本町地域密着型特別養護老人ホームサービス区分
 - 3 上本町短期入所事業サービス区分
 - 4 上本町デイサービス事業サービス区分
 - 5 上本町居宅介護等事業サービス区分

4. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|---------------|-------|------------|---------------|
| 土地 | 565,358,092 | | | 565,358,092 |
| 建物 | 1,887,536,007 | | 81,709,765 | 1,805,826,242 |
| 合計 | 2,452,894,099 | | 81,709,765 | 2,371,184,334 |

5 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

| | | | | |
|----------|----------------|------------------------|------|-----------------|
| 土地（基本財産） | 上本町ラガール敷地 | 2270.03 m ² | （簿価） | 565,358,092 円 |
| 建物（基本財産） | 上本町ラガール建物 | 6640.96 m ² | （簿価） | 1,805,826,242 円 |
| 建物 | 上本町ラガール建物（改修等） | | （簿価） | 5,416,703 円 |
| 計 | | | | 2,376,601,037 円 |

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

| | | |
|--------------|----------------|-----------------|
| 設備資金借入金（WAM） | （1年以内返済予定額を含む） | 1,188,824,000 円 |
| 土地取得・建築資金 | （1年以内返済予定額を含む） | 890,000,000 円 |
| 計 | | 2,078,824,000 円 |

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|---------------|-------------|---------------|
| 建物（基本財産） | 2,050,955,537 | 245,129,295 | 1,805,826,242 |
| 建物 | 7,426,980 | 2,010,277 | 5,416,703 |
| 構築物 | 77,936,992 | 15,295,998 | 62,640,994 |
| 車輛運搬具 | 120,126 | 20,021 | 100,105 |
| 器具及び備品 | 142,601,836 | 61,533,629 | 81,068,207 |
| 合計 | 2,279,041,471 | 323,989,220 | 1,955,052,251 |

8 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

第15期 財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人 弘道福祉会
尼崎特別養護老人ホームラガール
2024.06.01

1. 重要な会計方針

- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却方法
 - ① 有形固定資産 定額法
 - ② リース資産
 - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
 - ③ 無形固定資産
ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金 — 職員に対して将来支給する退職金の内、当該会計年度までに負担すべき金額を、計上している。
 - ② 賞与引当金 — 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 当法人では一部の職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。
- (2) 上記（1）に該当する職員を除く常勤職員
確定給付型の制度として社内積立の退職一時金制度を採用している。

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている

- (1) 当拠点区分の計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 尼崎特別養護老人ホームラガール拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分
 - 1 尼崎特別養護老人ホームラガールサービス区分
 - 2 尼崎短期入所事業サービス区分
 - 3 尼崎デイサービス事業サービス区分
 - 4 尼崎居宅介護等事業サービス区分
 - 5 尼崎小規模多機能居宅介護事業サービス区分
 - 6 尼崎グループホームサービス区分

4. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|---------------|-------|-------------|---------------|
| 土地 | 436,518,960 | | | 436,518,960 |
| 建物 | 2,208,942,511 | | 108,306,278 | 2,100,636,233 |
| 合計 | 2,645,461,471 | | 108,306,278 | 2,537,155,193 |

5 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

| | | | | |
|----------|---------------|------------------------|------|-----------------|
| 土地（基本財産） | 尼崎ラガール敷地 | 3500.00 m ² | （簿価） | 436,518,960 円 |
| 建物（基本財産） | 尼崎ラガール建物 | 7628.86 m ² | （簿価） | 2,100,636,233 円 |
| 建物 | 尼崎ラガール建物（改修等） | | （簿価） | 6,065,526 円 |
| 計 | | | | 2,543,220,719 円 |

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

| | | |
|--------------|----------------|-----------------|
| 設備資金借入金（WAM） | （1年以内返済予定額を含む） | 1,188,824,000 円 |
| 土地取得・建築資金 | （1年以内返済予定額を含む） | 1,210,400,000 円 |
| 計 | | 2,464,800,000 円 |

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|---------------|-------------|---------------|
| 建物（基本財産） | 2,425,505,732 | 324,869,499 | 2,100,636,233 |
| 建物 | 8,258,891 | 2,193,365 | 6,065,526 |
| 構築物 | 72,009,105 | 15,318,207 | 56,690,898 |
| 器具及び備品 | 139,774,865 | 66,616,693 | 73,158,172 |
| 合計 | 2,645,548,593 | 408,997,764 | 2,236,550,829 |

8 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

9. 満期保有目的の債券
該当なし

10. 重要な後発事象
該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

第 15 期 財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人 弘道福祉会
茨木太田ケアセンターラガール
2024.06.01

1. 重要な会計方針

- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却方法
 - ① 有形固定資産 定額法
 - ② リース資産
 - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
 - ③ 無形固定資産
ソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金 — 職員に対して将来支給する退職金の内、当該会計年度までに負担すべき金額を、計上している。
 - ② 賞与引当金 — 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 当法人では一部の職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。
- (2) 上記（1）に該当する職員を除く常勤職員
確定給付型の制度として社内積立の退職一時金制度を採用している。

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている

- (1) 当拠点区分の計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 茨木太田ケアセンターラガール拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分
 - 1 茨木太田地域密着型特別養護老人ホームラガールサービス区分
 - 2 茨木太田小規模多機能居宅介護事業サービス区分
 - 3 茨木太田グループホームサービス区分
 - 4 茨木太田短期入所事業サービス区分
 - 5 茨木太田デイサービス事業サービス区分
 - 6 茨木太田居宅介護等事業サービス区分
 - 7 茨木太田居宅介護支援事業サービス区分（公益事業）

4. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|---------------|-------|------------|---------------|
| 土地 | 237,923,280 | | | 237,923,280 |
| 建物 | 1,240,014,261 | | 59,084,011 | 1,180,930,250 |

| | | | |
|---|---------------|------------|---------------|
| 計 | 1,477,937,541 | 59,084,011 | 1,418,853,530 |
|---|---------------|------------|---------------|

5 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

| | | | | |
|----------|------------|------------------------|------|-----------------|
| 土地（基本財産） | 茨木ケアセンター敷地 | 2000.01 m ² | （簿価） | 237,923,280 円 |
| 建物（基本財産） | 茨木ケアセンター建物 | 4181.62 m ² | （簿価） | 1,180,930,250 円 |
| 計 | | | | 1,418,853,530 円 |

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

| | | |
|-----------|----------------|-----------------|
| 土地取得・建築資金 | （1年以内返済予定額を含む） | 1,255,184,736 円 |
| 計 | | 1,255,184,736 円 |

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|---------------|-------------|---------------|
| 建物（基本財産） | 1,382,800,592 | 201,870,342 | 1,180,930,250 |
| 建物 | 181,500 | 30,250 | 151,250 |
| 構築物 | 40,893,298 | 9,249,103 | 31,644,195 |
| 機械及び装置 | 4,746,414 | 1,621,690 | 3,124,724 |
| 車両及び運搬具 | 436,836 | 349,127 | 87,707 |
| 器具及び備品 | 119,600,399 | 67,963,504 | 51,636,895 |
| 合計 | 1,548,659,039 | 281,084,016 | 1,267,575,021 |

8 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし